

# 公 募 説 明 資 料

独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布

平成30年 3月 28日

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場

## 目次

1	公募説明書	1
2	公募参加心得書	3
3	誓約書（案）	5
4	受領書	6
5	仕様書	7
6	応募資料作成基準	9

# 公 募 説 明 書

独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布に係る公募の詳細については、この公募説明書によるものとする。

## 1 担当部局

〒308-0112 茨城県筑西市藤ヶ谷2330

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場

契約手続きに関すること

総務課（担当：大野）

電話 0296-37-6511 ファクシミリ 0296-20-3020

Eメール：nlbc\_ibaraki@nlbc.go.jp

公募対象畜に関すること

業務課（担当：小林）

電話 0296-37-6511 ファクシミリ 0296-20-3020

Eメール：nlbc\_ibaraki@nlbc.go.jp

## 2 契約概要等

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 件 名   | 独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布                    |
| (2) 事業方針  | 別紙仕様書のとおり                                 |
| (3) 公募対象畜 | 〃   |
| (4) 配布条件  | 〃   |
| (5) 配布期間  | 平成30年4月1日から平成31年3月31日<br>(発送日は水および金曜日に限る) |
| (6) 引渡方法  | 宅配便による送付（送料は配布対象者の負担）                     |
| (7) 配布価格  | 別紙仕様書のとおり                                 |
| (8) 配布方法  | 本件は、1頭分ごとの豚精液について、提案書の受取順により配布対象者を決定する。   |

## 3 公募説明書に対する質問

本公募説明資料に対する質問がある場合は、次に従い提出すること。（様式は自由）

- (1) 提出期限：土曜日、日曜日、祝祭日を除く、9時00分から17時00分まで  
(12時00分～13時00分を除く)とする。
- (2) 提出場所：上記1担当部局あてとする。
- (3) その他：書面を持参、郵送・ファクシミリ又はEメールによること。

## 4 質問に対する回答の方法

問合せの都度、個別に行う。

## 5 提案書等に関する事項

提案書等は別添応募資料作成基準により作成すること。

## 6 提案書等の提出及び場所

(1) 提出期限：8時30分から17時00分

なお、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

また、当日の夕方の発送を希望の場合は、当日の午前8時までに提案書を提出すること。

(2) 提出場所：上記1担当部局

(3) その他：提出した提案書の変更又は取消をすることはできない。

## 7 応募の無効

別紙公募参加心得書において示した条件に違反した提案書は無効とする。

## 8 配布対象者の決定方法

提案内容が、公募審査委員による審査の結果承認され、茨城牧場長が配布対象者として適当と認めた者。また、配布希望総数が多い場合は、提案書の受取順に配布対象者を決定する。

## 9 誓約書の提出

誓約書(案)(別紙1)に基づき、豚精液配布に係る誓約書を提出するものとする。

## 10 配布の方法

宅配のみとし、輸送に係る経費は配布対象者の負担とする。

## 11 代金の納付

配布代金は、納付期限までに指定の振込先に納付あるいは代金引換によるものとする。

(なお、新規配布対象者については、配布日を納付期限とした事前納付あるいは代金引換によるものとする。)

## 12 受領書の提出

精液を受領した際には、受領書(別紙2)を提出するものとする。

## 13 その他

(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 配布希望者は、別紙公募参加心得書の内容を遵守し、誓約書(案)(別紙1)及び付属書類を熟読のうえ応募すること。

(3) 交付した資料の返却は要しない。

(4) 本件に関する照会先は、上記1担当部局とする。

(5) 提案書の内容について、配布希望者の選定及び契約書以外に無断で使用することはない。

(6) 提出された書類等は一切返還しない。

# 公 募 参 加 心 得 書

(応募等)

第1条 配布希望者は、公募に係る公示、公募説明書、誓約書（案）、仕様書及び応募資料作成基準を熟読のうえ、応募しなければならない。

2 配布希望者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。

3 配布希望者は、配布決定後、第1項の書類について不明を理由に異議を申し立てることができない。

(応募の方法)

第2条 配布希望者は、提案書を直接、郵送又は宅配により提出しなければならない。

(公正な配布の確保)

第3条 配布希望者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(配布の取りやめ等)

第4条 配布希望者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な配布ができないと認められるときは、当該配布希望者を参加させず又は配布を延期し、若しくは取りやめることがある。

(応募の無効)

第5条 次の各号のいずれかに該当する応募は、無効とする。

(1) 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く応募

(2) 誤字、脱字等により意思表示が不明確である応募

(3) 明らかに連合によると認められる応募

(4) 提案書が牧場長又は公募審査委員の審査の結果採用されなかった応募

(5) その他応募の条件に違反した応募

(配布対象者の決定)

第6条 配布対象者の決定は、公募審査員の審査及び牧場長の承認により決定するものとし、牧場長は決定後速やかに配布対象者に結果を通知するものとする。

2 前項の配布対象者の決定は、提案書の配布希望総数が配布可能数量に満たない場合は、提案書の受付日時が早い順に決定し、配布可能数量を超えた時点で決定を中止する。

(配布対象者の契約締結義務)

第7条 配布対象者は、牧場長の通知後速やかに契約を締結しなければならない。ただし、牧場長が必要と認めた場合は、契約締結までの期間を延長することができる。

2 前項の契約金額が150万円を超えないときは、配布対象者が誓約書を提出することで契約書に代えることができる。この場合、誓約書の提出日をもって契約締結日とする。

(契約を締結しない場合の違約金)

第8条 配布対象者は、前条に定める契約を締結しない場合は、天災地変その他不可抗力による場合を除き、牧場長に対して違約金を支払うものとする。

2 前項の違約金は、牧場長が発行する請求書により所定の期日までに支払うものとする。

(契約を締結できない場合)

第9条 配布通知後から契約締結までの間に天災その他、対象牧場の責に帰することのできない理由により配布不可能になり解約を申し出た場合、配布者が承認した場合、配布対象者は牧場長に対して違約金の請求はできないものとする。

(提案書に使用する言語及び通貨)

第10条 提案書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(別紙1)

## 誓 約 書 (案)

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場長 殿

住 所  
氏 名

印

平成 年 月 日付けで提案した豚精液の配布を受けるにあたっては、下記の事項を遵守することを誓約します。

### 記

- 1 公募時に示された、公募参加心得、公募説明書及び提出した提案書に記載した事項を遵守します。
- 2 貴職が指定する納付期限までに、代金を指定の振込先に納付あるいは代金引換により納付します。
- 3 納付期限までに代金を納付しないときは、その翌日から納付の日までの日数に応じ、年14.6%（当該納付期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合で計算した金額を貴職の請求により延滞金として納付します。ただし、納付遅延が、天災地変等やむを得ない理由による場合は免除されるよう願います。
- 4 延滞金の端数金額を計算する場合は、家畜改良センターの規程より算出された額を納付します。
- 5 当該精液の引き渡しに要する費用は、当方で負担します。
- 6 当該精液を受領したときには速やかに受領書を提出します。
- 7 本配布契約において、次の各号の一に該当する場合は、この契約の全部または一部について解除をされても、不服を申しません。この場合において当方が損害をこうむることがあっても、異議は申し立てません。
  - (1) 貴職の配布計画の変更により、配布が取りやめ又は延期になったとき
  - (2) 天災その他、当方の責に帰することのできない理由により解約を申し出て、貴職が承認したとき
  - (3) 当方がこの契約に違反し、または正当な理由がなく義務を履行しないと認められるとき
  - (4) この契約の履行にあたり、当方または当方の使用人等に不正の行為があったとき
  - (5) 当方が破産の宣告を受けた場合または、そのおそれがあると認められるとき
  - (6) 当方から契約の解除を申し出たとき
- 8 前項第1号の配布の取りやめ又は延期による場合、又は第2号に掲げる理由により契約を解除された場合は、違約金の納付を免除されるよう承認願います。
- 9 第7項第3号から第6号までの理由により契約を解除された場合は、違約金として契約金額の100分の10に相当する額を貴職の請求により納付いたします。
- 10 当該精液の配布にかかる輸送中の事故については、貴職に対し損害賠償の請求は行いません。
- 11 当該精液の引き取り後において、瑕疵があることを発見した場合においても、家畜改良センターに故意又は重大な過失がない限り、契約金額の減免若しくは損害賠償の請求、又は契約の解除を行いません。
- 12 当該精液について、衛生状況証明書に記載する疾患及び衛生状況証明書に記載する疾患以外の疾患等が、本契約による引き渡し時以降に発生または発見された場合においても、家畜改良センターに故意又は重大な過失がない限り、瑕疵担保責任その他何らの名目をもって損害賠償の請求をしません。

(別紙2)

年 月 日

## 受 領 書

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場長 殿

住 所  
氏 名

印

下記のとおり、平成 年 月 日付け 第 号配布通知に基づき受領しました。

### 1. 配布精液の名号等

種 類	区 分	品 種	名 号	生 年 月 日	本 数
豚	精液				

2. 受領時期 平成 年 月 日



# 仕 様 書

## 1 件名

独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布

## 2 事業方針

独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）で行う業務は、消費者、流通業者及び生産者におけるニーズを踏まえつつ、農政の基本方針である「食料・農業・農村基本計画」及び「家畜改良増殖目標」の達成に資するとともに、国民に対する安全で信頼される畜産物の安定供給や国内畜産の振興に貢献するものとしています。

このため、センターでは、我が国における豚の改良増殖を図るため、センターが所有する種雄豚精液を配布することとします。

## 3 公募対象畜

- (1) 公募対象豚は別紙のとおりです。
- (2) 配布価格（税込）は、1本あたり1,400円です。
- (3) 配布する精液は新鮮精液となります。

## 4 配布条件

当該精液は、純粋種豚の生産目的及び学術・研究目的以外には利用しないでください。ただし、ヨークシャー種及び梅山豚につきましては別途対応いたしますので、ご相談ください。

## 5 提案内容

- (1) 応募者は別添応募資料作成基準の様式に従い、提案書を作成し提出ください。
- (2) その他の事項

審査過程において、提案書について説明をお願いをすることがあります。また、ご希望どおりの種雄豚精液の配布が困難な場合があります。必要となった場合は、ご連絡いたします。

仕様書別紙

独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布にかかる公募対象豚

品種	名号	種豚登録番号	生年月日	父豚	母豚
ヨークシャー	デジオージオ グレースバンク フブク 13 1 4310	日豚Y種 YY07-A000021	H25.10.10	デジオージオ ロビン フブク12 1 1573	グレースバンク ラジャー サクラアブキ 12-1637
ヨークシャー	セストリアン ロビン イハ'ボク15 1 4034	日豚Y種 YY08-A000035	H27.9.7	セストリアン グレースバンク フブク13 1 4314	ロビン セストリアン イハ'ボク13 1 5013
ヨークシャー	デジオージオ ウェスタン33 イハ'ボク15 1 4049	日豚Y種 YY08-A000039	H27.9.21	デジオージオ グレースバンク フブク 13 1 4310	ウェスタン33 ロビン イハ'ボク 12 4 05262
ヨークシャー	セストリアン ウェスタン33 イハ'ボク15 1 4056	日豚Y種 YY08-A000042	H27.9.27	セストリアン レディー フブク12 1 4301	ウェスタン33 ロビン イハ'ボク 12 2 05250
ヨークシャー	ロビン ウェスタン イハ'ボク16 1 4124	日豚Y種 YY08-A000061	H28.6.16	ロビン ウェスタン33 イハ'ボク 12 4 4263	ウェスタン ウェスタン33 イハ'ボク 12 1
ラントレース	アイアン シムコ イハ'ボク16 1 2011	日豚L種 LL08-A000471	H28.10.2	アイアン ベト 2117	シムコ エル フブク15 1 3016
ラントレース	サキ ウイルマ イハ'ボク16 1 2501	日豚L種 LL08-A001466	H28.10.13	サキ ロンス ヤマダ BF 7 056-07	ウイルマ ボーイ フジ トビックス 2 2973
ラントレース	ルーク サキ イハ'ボク16 1 2503	日豚L種 LL08-A001469	H28.11.15	ルーク アレキサンダー フジ トビックス 4 3106	サキ ロンス ヤマダ BF 7 056-05
ラントレース	ハーミテージ QUEEN イハ'ボク16 1 2504	日豚L種 LL08-A001472	H28.11.20	ハーミテージ ABJER FGL4652	ハーミテージ QUEEN FGL5670
ラントレース	ハーミテージ QUEEN イハ'ボク16 1 2505	日豚L種 LL08-A001473	H28.11.20	ハーミテージ ABJER FGL4652	ハーミテージ QUEEN FGL5670
大ヨークシャー	ミヤボク ライトウェイ イハ'ボク14 1 6520	日豚W種 WW08-A000540	H26.8.10	ミヤボク フルコート イハ'ボク13 1 6124	ライトウェイ アンハサダー フブク13 1 7017
大ヨークシャー	ミヤボク グラニート イハ'ボク15 1 6522	日豚W種 WW08-A000792	H27.8.8	ミヤボク ライトウェイ イハ'ボク14 1 6119	グラニート アイツ イハ'ボク14 1 7524
大ヨークシャー	ミヤボク アイツ イハ'ボク16 1 6170	日豚W種 WW08-A000876	H28.8.12	ミヤボク グラニート イハ'ボク15 1 6012	アイツ スタリオン イハ'ボク15 1 7567
大ヨークシャー	アイツ ミヤボク イハ'ボク16 1 6194	日豚W種 WW08-A000885	H28.8.13	アイツ スタリオン イハ'ボク15 1 6589	ミヤボク グラニート イハ'ボク15 1 7512
デュロック	ファイヤー デー イハ'ボク14 4 8555	日豚D種 DD08-A000610	H27.1.6	ファイヤー サクラ 11-8091	デー ヘネシー 11-9055
デュロック	ユメサクラ デー イハ'ボク15 3 8051	日豚D種 DD08-A000634	H27.11.30	ユメサクラ D 11-4114	デー エクスプレス イハ'ボク 12 3 09302
デュロック	ユメサクラエース ファイヤー イハ'ボク15 1 8070	日豚D種 DD08-A000642	H27.12.8	ユメサクラエース D ミヤボク14 1 8772	ファイヤー デー イハ'ボク14 2 9564
梅山豚	リュウ コン イハ'ボク 12 2 00107	日豚中血 MJ08-A000009	H25.3.13	リュウ コン 07-280	リュウ コン 10-1011
梅山豚	リュウ コン イハ'ボク13 1 121	日豚中血 MJ08-A000021	H26.3.16	リュウ コン イハ'ボク 12 2 00108	リュウ コン イハ'ボク 12 1 01082
梅山豚	リュウ コン イハ'ボク15 2 0155	日豚中血 MJ08-A000032	H27.3.19	リュウ コン イハ'ボク 12 2 00107	リュウ コン 11-1078
梅山豚	リュウ コン イハ'ボク16 1 0219	日豚中血 MJ08-A000056	H28.5.1	リュウ コン イハ'ボク 12 2 00107	リュウ コン イハ'ボク15 2 1164

独立行政法人家畜改良センター所有  
豚精液の配布

応募資料作成基準

平成30年 3月 28日

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場

# 応募資料作成基準

本書は、独立行政法人家畜改良センター参加者の有無を確認する公募取扱要領に基づき、独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布に係る応募資料を取りまとめたものである。

## 第1章 独立行政法人家畜改良センター茨城牧場が公募参加者に提示する資料及び公募参加者が提出すべき資料

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場（以下「茨城牧場」という。）は、公募参加者に表1に示す資料を提示する。公募参加者は、それを受け、表2に示す資料を作成し、茨城牧場に提出する。

[表1 茨城牧場が公募参加者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 公募参加心得	公募に関する注意事項を記述。
② 誓約書（案）	公募参加者からの提出を求める誓約書内容を記述。
③ 仕様書	センター所有豚精液の配布に係る仕様を記述（事業の実施方針等）。
④ 応募資料作成基準 （本書）	提案書に記載すべき項目の概要や提案書の雛形等を記述。

[表2 茨城牧場に提出する資料]

資料名称	資料内容
提案書	仕様書に記述された提案内容について、どのように実現するかを説明したもの。 第3章の提案書雛形（別紙）に沿って記載されたもの。

## 第2章 提案書の構成及び作成要領

### 2.1 提案書の構成及び記述事項

提案書は、表3の項番、項目内容に従い、提案要求内容を十分に理解した上で記述すること。

[表3 提案書目次]

提案書目次番号	項目
1	提案内容
2	配布希望時期
3	飼育（利用）場所
4	その他

## 2.2 提案書様式

- ① 提案書は第3章「提案書雛形」を参考に作成する。
- ② 提案書はA4判にて、1部提出すること。

## 2.3 留意事項

- ① 公募参加者は提案の際、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、添付資料として提案書に含めることができる(その際、提案書本文と添付資料が対応するように作成すること)。
- ② 上記の提案書構成、様式及び留意事項に従った提案書ではない場合は、提案書の評価を行わないことがある。また、補足資料の提出や補足説明等を求める場合がある。

# 第3章 提案書雛形

## 3.1 提案書雛形を使用するに当たっての留意事項

提案書雛形では、提案書に含めるべき記述内容を示している。公募参加者は、提案書雛形を参考に提案書を作成する。

## 3.2 提案書雛形

具体的な提案書雛形の内容は別紙を参照すること。

提案書雛形（別紙）

年 月 日

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場長 殿

公募参加者の住所及び氏名

住 所

電話番号

氏 名

印

### 提 案 書

下記のとおり精液の配布を受けたいので、独立行政法人家畜改良センター所有豚精液の配布応募資料作成基準に従い提案します。

#### 記

#### 1. 提案内容

##### (1) 配布を希望する種豚の品種、本数等

品 種	名 号	本 数	備 考
種		本	

##### (2) 配布申請理由

#### 2. 配布希望時期

平成 年 月 日

#### 3. 飼育（利用）場所

##### (1) 飼育場所の概要

①子取り用雌豚 飼養頭数	②経営タイプ 該当するタイプに○を記載してください。 ※重複する場合は複数に○を記載してください。
	┆種豚生産経営
	┆一貫経営
	┆その他 具体的に記載願います【例：AIセンター、学術研究機関等】 ( )

##### (2) 配布を希望する豚精液の利用方法 該当する利用方法に○を記載してください。

┆純粋豚の生産・販売
┆自場で飼養する純粋種豚の改良・増殖
┆その他 具体的に記載願います ( )

※重複する場合は複数に○を記載してください。

##### (3) 飼育場所の住所、氏名

住所

氏名

#### 4. その他

##### (1) 受取の方法

宅 配

##### (2) その他